

パソコンに突然出た警告表示は有料ソフトの広告かも？

【事例1】

「パソコンの性能が低下しています。ソフトをダウンロードすればパソコンの動作が速くなります」という表示が何度消しても出てくるのでやらなければいけないのかと思い、ソフトをダウンロードし代金2,600円支払った。しかし、パソコンの動作が速くなることはなかった。その後も「アップグレードが必要」との画面が表示され、また支払いを求められている。不審だ。

【事例2】

「あなたのパソコンを点検した結果、1,000件のウイルスが見つかった。すぐに対応しないと増える。駆除するには、今すぐダウンロード」と、パソコンの画面に突然表示された。その警告画面をクリックして対策ソフトのようなものを購入し代金3,000円を支払った。3日後にまた同じ警告画面が出たので、前回手続きに失敗したかと思い、再度ダウンロードし、支払った。しかし、パソコンは何ら改善されていないようだ。解約したいが、解約方法が書かれていない。

パソコンの画面に使用中のパソコンの危険などを知らせる警告表示が突然現れることがあります。これらは、本当の危険を知らせるものとは限りません。消費者の不安をあおって、有料ソフトの購入手続きに誘導する「広告」の可能性があります。

【消費者へのアドバイス】

- ① 突然警告表示が出て、信頼できるものかどうか分からない場合は、クリックしないようにしましょう。
- ② ウイルス対策ソフトなどを購入するときは、複数の製品を比較検討しましょう。ソフトの問い合わせ先が外国の場合、日本語で問い合わせができる窓口の有無も判断材料の一つです。
- ③ 購入に当たっては、料金や契約の有効期間、更新の有無などを確認しましょう。
- ④ 警告表示が出るのは、消費者がパソコンのOS（基本ソフト）などを最新でない状態のまま使用していることも原因の一つです。OSなどの自動更新機能を活用して常に最新の状態に保ちましょう。
- ⑤ 困った時は、すぐに最寄りの消費生活相談窓口にご相談ください。

困ったときは、まず消費生活相談室にご相談ください！

<三芳町消費生活相談室>

月・火・木・金曜日（電話・来所） 午前10時～午後12時、午後1時～午後4時

※上記曜日以外 行政職員対応

電話番号：049-258-0019（内線292）